



概要版



第2期那須塩原市 食育・地産地消推進計画



令和7年3月
那須塩原市



1 「食育」「地産地消」とは

「食育」とは、平成17年に制定された食育基本法の中で、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもので、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てるものとしています。

また、「地産地消」とは、平成22年に制定された地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（以下「六次産業化・地産地消法」という。）の中で、「地域の農林水産物の利用」として、地域で生産された農林水産物をその生産された地域内において消費することとしています。



2 計画の趣旨

食は命の源であり、私たち人間が生きるために欠かせません。また、健康で心豊かな生活を送るためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることや健全な食生活を支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

昨今、高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は高まっています。人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化が失われていくことも危惧されています。

このような中で、令和6年度にて「那須塩原市食育・地産地消推進計画」が満了することに伴い、これまでの取組の評価などを踏まえ、より効果的に施策を展開するため、「第2期那須塩原市食育・地産地消推進計画」を策定します。

3 計画の期間

令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする5か年の計画とします。

ただし、社会情勢の変化等によって見直しが必要な場合には、必要な見直しを行うこととします。

スローガン

みんなの“いただきます”で元気な那須塩原づくり ～地域の恵みで元気な心と体～

基本理念

市民が食を通して健康と豊かな人間性を育むとともに、持続可能な農業を展開し、美しい自然と豊かな大地を次代に引き継ぎ、将来にわたって活力ある社会の実現を目指します。

基本理念 スローガン

みんなの“いただきます”で元気な那須塩原づくり
～地域の恵みで元気な心と体～

基本目標

①

食を通して
豊かな心を育みます

②

食を通じた
健康づくりを推進
します

③

食の安全・安心の
確保と地域の食育
活動を推進します

④

自慢の農産物を
生かした地産地消を
推進します

施策の方向性

- 1 食を通じた子どもの健全育成
- 2 食に関する体験活動の促進
- 3 優れた食文化の継承
- 4 環境への負荷の低減

- 1 栄養バランスのとれた食生活の推進
- 2 生活習慣病の発症予防の推進

- 1 安全・安心な農産物の提供と
食の安全性への信頼確保
- 2 地域一体となった食育
・地産地消推進活動の推進

- 1 市産農産物の生産振興と消費の拡大
- 2 市産農産物のブランド力の向上
- 3 牛乳等の生産振興と普及拡大

基本目標1 食を通して豊かな心を育みます

1. 食を通じた子どもの健全育成

家庭、保育園、学校等において、家族や友達と共に食事を取りながらコミュニケーションを図る「共食」を推進し、子どもたちが、食べる楽しみを実感しながら、食に関する興味・関心の向上や食事マナーを習得できるよう取組を進めます。

また、子どもたちが、食に関する正しい知識や食に感謝する心を身に付けられるよう、保育園、学校等において、栄養バランスのとれた給食を生きた教材として活用しながら、教育活動全体を通して食育の推進を図ります。

- 共食の推進
- 保育園における食育の推進
- 小、中、義務教育学校における食育の推進
- 学校給食共同調理場等による食育の推進



2. 食に関する体験活動の促進

食の大切さに関する理解を深めるため、食料の生産から消費に至るまでの農業体験など様々な体験活動を促進します。

- 市民農園（ふれあい農園）の設置
- 学校農園の開設支援
- 農業体験交流イベントの実施

3. 優れた食文化の継承

日本古来の食文化や地域の気候風土と結び付いた郷土料理の良さを再認識してもらい、家庭において日々の食生活に取り入れ、親から子、子から孫へ引き継がれるよう取組を進めます。

- 給食での郷土料理や行事食の提供
- 食育関連講座の開催

4. 環境への負荷の低減

農畜産物の生産の礎になる農地や里地里山の保全活動を支援するとともに、環境への負荷の低減を図るため循環型農業の取組を推進します。

また、食品ロスは、食品が無駄になってしまうばかりでなく、ロスとなった食品を処理するために、焼却処理などを行う必要があり、環境へ大きな負荷をかけることになります。豊かな自然を守っていくためにも、食品ロスの削減に向けて取組を推進します。

- 環境保全型農業の推進
- 資源循環型農業の推進
- 食品ロスの削減
- 環境企画展や自然観察会の開催



基本目標2 食を通した健康づくりを推進します

1. 栄養バランスのとれた食生活の推進

市民が栄養バランスを示す指標に関心を持ち、理解を深め、ライフステージに応じて健康的な食生活を実践できるよう取組を推進します。

また、家族と一緒に食事を取りながら望ましい食習慣が身に付けられるよう、家庭における食育の重要性を普及啓発し、食による健康の土台づくりを進めます。

- 健康的な食事の普及啓発
- 子育て世代の食育の推進
- 家庭における食育の推進



2. 生活習慣病の発症予防の推進

食生活による生活習慣病の予防について、普及啓発や指導を行い、市民の意識の向上を図ります。

また、市民の健康寿命の延伸を実現するため、がん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患など生活習慣病の発症予防に重点を置いた対策を推進するとともに、重症化の予防に取り組みます。

- 生活習慣病予防の普及啓発
- 各種検診の受診率の向上



基本目標3 食の安全・安心の確保と地域の食育活動を推進します

1. 安全・安心な農産物の提供と食の安全性への信頼確保

消費者が食品の安全性等に関する基礎的な知識（科学的知見に基づく情報、食中毒予防方法、食品表示の知識等）を習得できるよう努め、生産者や食品関連事業者が行う食品の安全性や信頼性確保に向けた取組である食品安全情報や産地情報等が、消費者に正しく伝わる取組を促進します。

また、安全・安心な農産物を消費者に提供できるよう、農薬の適正使用の普及・啓発と農業者のGAP（農業生産工程管理）の取組や有機農業の取組を推進します。



- 消費者への適切な情報提供
- 生産者や食品関連事業者への適切な情報提供
- 農薬の適正使用の普及・啓発

2. 地域一体となった食育・地産地消推進活動の推進

市民をはじめ、健康・福祉・教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者等と行政機関がそれぞれの役割を生かしつつ、一体となって食育・地産地消の推進が図れる体制の構築を目指します。

- 食育・地産地消の意識の向上
- 食生活改善推進員の養成と活動支援
- 農村生活研究グループ協議会の活動支援
- 食育推進会議の設置



基本目標 4 自慢の農産物を生かした地産地消を推進します

1. 市産農産物の生産振興と消費の拡大

市産農産物の生産振興を図るため、担い手の確保や農業経営基盤の強化を支援し、本市の基幹産業の一つである農業を維持・発展させ、次代につなげていきます。

また、消費者が市産農産物を手軽に購入できるよう、取扱小売店の増加や農産物直売所の整備を推進するとともに、学校給食における市産農産物の利用の拡大を図ります。

- 担い手の育成・確保
- 農産物の生産振興
- 農産物の消費拡大
- 学校給食における委託炊飯に係る米飯加工賃公費負担
- 食材の資源循環



2. 市産農産物のブランド力の向上

市産農産物の魅力を市内外に発信し、消費者の認知度を高めることでブランド力を強化し、消費拡大につなげます。



- 地域ブランドの普及・拡大
- O N S E N ガストロノミーツーリズムの展開

3. 牛乳等の生産振興と普及拡大

ミルクタウン戦略に基づく各種施策を着実に展開し、消費拡大や普及啓発を図ります。

- 牛乳や乳製品の生産振興
- 牛乳や乳製品の普及拡大
- オリジナル乳製品の研究開発



【主な指標】

項目	基準（現状）			目標 (令和 11 年度)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	令和 6 年度	小学生 93.9% 中学生 92.7%	とちぎっ子 学習状況調査	小学生 100% 中学生 100%
市民農園（ふれあい農園）の開設数	令和 5 年度	13 か所	那須塩原市 農業公社経営 状況報告書	13 か所
学校農園開設支援事業を活用する 小、中、義務教育学校数	令和 5 年度	20 校	学校農園開設 支援事業実績	27 校
農村生活研究グループ協議会の年間活動数	令和 5 年度	12 事業	那須塩原市 農村生活研究 グループ協議会 令和 5 年度総会資料	20 事業
環境保全型農業直接支払交付金事業における 取組面積	令和 5 年度	1,008.61ha	環境保全型農業 直接支払交付金 事務実績	1,235ha
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が 1 日 2 回以上の日がほぼ毎日の人の割合	令和 3 年度	38.1%	生活習慣アンケート 調査等結果報告書	40.0%以上
毎日野菜をたっぷり（1 日小鉢 5 皿、350g 程度）食べる人の割合	令和 3 年度	28.6%	生活習慣アンケート 調査等結果報告書	32.0%以上
肥満傾向（カウプ指数 18.0 以上）にある 乳幼児の割合（3 歳児）	令和 5 年度	4.2%	3 歳児健診結果	4.0%以下
市民の健康寿命	令和 元年度	男性：80.12 歳 女性：83.91 歳	栃木県 策定値	現状値を上回る
減塩に積極的に取り組んでいる人の割合	令和 3 年度	18.3%	生活習慣アンケート 調査等結果報告書	25.0%以上
認定農業者数	令和 5 年度	611 人	那須塩原市 農業公社経営 状況報告書	700 人
年間の農業産出額	令和 4 年度	456 億円	市町村別 農業算出額	478 億円
学校給食における市産農産物の 使用割合（金額ベース）	令和 5 年度	43.13%	栃木県の学校給食 関係諸調査	維持・向上
農産物直売所の販売額	令和 5 年度	11.8 億円	農産物直売所 設置状況調査	15 億円
那須塩原ブランド認定品数	令和 5 年度	34 品目	那須塩原 ブランド 認定実績	36 品目
年間の生乳生産量	令和 5 年度	188,118 t	生乳生産量調査	185,337 t



第2期那須塩原市食育・地産地消推進計画

概要版

発行年：令和7年3月

発行：那須塩原市 産業観光部 農務畜産課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社 108-2

TEL 0287-62-7147 FAX 0287-62-7223

URL <https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp>